

伐木等業務(安衛則第36条第8号)に係る特別教育のご案内

事業者は、労働安全衛生法第59条及び同規則第36条8の規定により、立木の伐採作業、チェーンソーを用いて伐木造材作業に従事させる場合には、労働者に特別教育を行わなければならないことになっています。つきましては、事業者に代わり当支部で標記講習会を下記により開催いたします。

記

1. 受講対象者  
「事業者は、労働者を雇用し、危険又は有害な業務(チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務)に従事させる場合は特別教育を行わなければならない」に該当する者で、満18歳以上の者。

2. 講習科目および時間(安衛則第36条第8号 令和2年8月1日施行の新カリキュラム)

科目		範囲	時間
学科	伐木等作業に関する知識	伐倒の方法 伐倒の合図 退避の方法 かかり木の種類及びその処理 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	4.0時間
	チェーンソーに関する知識	チェーンソーの種類 構造及び取扱方法 チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェンの目立ての方法	2.0時間
	振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状 振動障害の予防措置	2.0時間
	関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1.0時間
実技	伐木等の方法	伐木の方法 かかり木の処理方法 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	5.0時間
	チェーンソーの操作	基本操作 応用操作	2.0時間
	チェーンソーの点検及び整備	チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェンの目立ての方法	2.0時間

講習時間 合計 18.0時間

※ 所定の講習科目を受講された方に、修了証を交付します。

3. 開催日時・場所および募集人員

日時		場所
1 日 目	令和6年10月29日(火)  9:20 ~ 16:30 ※受付 9:00から	【学科教育】 美津島文化会館 大会議室 (対馬市美津島町)
2 日 目	令和6年10月30日(水)  9:00 ~ 11:00 ※受付 8:50から	【実技教育】 対馬森林組合 土場 (対馬市美津島町洲藻)
	13:20 ~ 16:30 ※受付 13:00から	【学科教育】 美津島文化会館 大会議室 (対馬市美津島町)
3 日 目	令和6年10月31日(木)  9:00 ~ 17:00 ※受付 8:50から	【実技教育】 対馬森林組合 土場 (対馬市美津島町洲藻)

**募集人員**                      **40名**

4. 受講申込

① 申込方法

- ・定員枠があるため、**必ず電話で仮予約(TEL:0957-27-1760)してください。**
- ・受講申込書に**必要事項を記入してください。**
- ・**写真を2枚準備し、受講申込書の所定の位置に1枚貼付け、残りの1枚を申込書に添付してください。**
- ※ 写真サイズ:**タテ 3.0cm × ヨコ 2.4cm(運転免許証用)、上三分身、正面脱帽、背景無地、コピー用紙印刷不可、裏面に記名**
- ・**本人確認書類(運転免許証等)の写しを添付してください。**
- ※ 住所・氏名・生年月日が記載されている面の写しを添付。
- ・**仮予約の日から2週間以内**に下記送付先へ**受講申込書・写真・本人確認書類の写し**を提出してください。
- 仮予約の日から下記の最終締切日までに2週間ない場合は、最終締切日までに提出してください。

(最終締切日) **令和6年10月11日(金)**

(送付先)                      〒854-0063 長崎県諫早市貝津町1122-6  
林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部

② 受講経費

- ・**仮予約の日から2週間以内**に下記振込口座へお振込みください。
- 仮予約の日から下記の最終締切日までに2週間ない場合は、最終締切日までにお手続きください。

(最終締切日) **令和6年10月11日(金)**

(振込口座) 十八親和銀行 県庁支店 普通 911353

リンキョウ.モクザイセイゾウキョウロウドウサイガイホウシキョウカイカサケンシブ  
林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部

\* 適格請求書発行事業者名 : 林業・木材製造業労働災害防止協会

\* 適格請求書発行事業者登録番号 : T2010405001854

(受講経費内訳)

※消費税はすべて10%対象

	受講料	テキスト代	合計(消費税込)
一般	25,520円	2,970円	28,490円
	内消費税 2,320円	内消費税 270円	内消費税 2,590円
林災防 会員	22,770円	2,970円	25,740円
	内消費税 2,070円	内消費税 270円	内消費税 2,340円

※ 留意事項 ※

- ・受講票は交付しません。
- ・申込期限前でも、定員になり次第締め切ります。
- ・仮予約後、2週間以内(最終締切までに2週間ない場合は、最終締切日まで)にお手続きがなされない場合は、受講する意思がなく、申込みを取り消されたものいたしますので  
ご注意ください。
- ・受講経費の振込手数料は、申込者にてご負担ください。
- ・金融機関が発行する 振込金受取書 や ATM利用明細等 をもって、領収書にかえさせていただきます。  
インターネットバンキングの場合は、振込日、振込先、振込金額が表示された画面のスクリーンショットや帳票等をもって領収書にかえさせていただきます。
- ・適格請求書を希望される場合は、林災防長崎県支部WEBサイトの問合せフォーム又はメールにてお申し出ください。
- ・申込後の受講料は、返還いたしませんのでキャンセル等がないようお願いします。  
(キャンセル等の場合は、テキスト代のみ返金いたします。)
- ・受講者の変更は、10月18日(金)の12:00までにご連絡いただければ可能です。  
連絡後、速やかに交代される方の受講申込書・写真を提出してください。

5. 受講に際しての留意事項(当日来場前までに、受講者は必ずお読みください。)

● 持参するもの

- ・受付時(1日目) 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・筆記用具

・マスク

・実技教育(2日目・3日目)

チェーンソー(燃料を補給したもの)、チェーンソーメンテナンス工具、ヘルメット、イヤーマフ(耳栓)、防護メガネ、手袋(防振手袋又は軍手)、笛(呼子)、安全靴、チェーンソー防護衣(チャップスまたはズボン)

※ 上記の装具や物品を講習会受講の為に買い揃える必要はありませんが、ご準備できるものはご持参ください。

- 受講票は交付しません。当日会場で受付を行いますので、受付時間にお越しください。
- テキストは受付時(1日目)に購入者へお渡しします。
- 昼食・飲料は各自ご準備ください。
- 実技教育は、汚れてもよい動きやすい服装でご参加ください。
- お車でお越しの際は、乗り合わせてお越しください。
- 受講時間が所定時間数に満たない方は修了者として認められません。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染対策は、感染法上の位置づけの変更に伴い、個人の判断にゆだねることが基本となりましたが、当支部で実施される講習会においては、以下の対応を継続いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。
  - ・ マスクの着用をお願いいたします。
  - ・ 受付時に非接触型体温計による検温をさせていただきます。  
発熱症状がある場合は、受講をお断わりさせていただきますので、予めご了承ください。
  - ・ 手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底をお願いします。  
(出入口付近に手指消毒用スプレーを準備いたします。)
  - ・ 座席は間隔をあけて着席していただきます。

△ △ △ お問い合わせはこちら △ △ △

林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部

(略称:林災防(リンサイボウ)または林材業労災防止協会(リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ))

TEL: 0957-27-1760

(土日祝および休業日を除く 8:45~12:00、13:00~17:15)

林災防長崎県支部WEBサイト お問い合わせページ

<https://rinsaibou-nagasaki.com/contact/>

**会場案内図**

(学科会場)

美津島文化会館 大会議室

〒817-0322 対馬市美津島町鶏知甲1287-1 (TEL:0920-54-4044)



**会場案内図**

(実技会場)

対馬森林組合 土場

〒817-0321 対馬市美津島町洲藻820-7 (TEL:0920-54-4317)

